

大人の風しん予防接種

費用の一部を助成します

風しんは、風しんの免疫を持たない女性が妊娠初期に感染すると、母体から胎児に感染し、心臓病や白内障・難聴など「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる危険性が高くなる病気です。

小美玉市では先天性風しん症候群の発生を防止するために、風しん予防接種費用の一部を下記のとおり助成いたします。

【助成の対象者】

以下の要件（①～③）をすべて満たす方が助成の対象です。

- ① 予防接種を受けた日において小美玉市に住所登録のある方で次のいずれかに該当する方
 - ア 妊娠を希望している女性
 - イ 妊娠を希望している女性の夫（内縁の夫及び結婚予定者含む。）
 - ウ 妊娠中の女性の夫（内縁の夫及び結婚予定者含む。）
- ② 風しんにり患したことがなく、かつ、予防接種を受けたことがない方
- ③ 予防接種を受けた日が、令和8年4月1日～令和9年3月31日までの間であること。

※ 妊娠している女性は予防接種を受けることができません。

※ 妊娠を希望している方が予防接種を受けた場合、接種日から2か月は避妊が必要です。

■助成期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日まで

■対象ワクチン・助成額

麻しん風しん混合ワクチン 又は 風しんワクチン 一律 3,000 円

■申請方法・申請期限

医療機関で全額支払い後、**接種した日から30日以内**に下記窓口まで申請ください。

■申請に必要なもの

- ① 予防接種を受けた医療機関発行の領収書
（接種者名・医療機関名・予防接種名・領収金額・領収日の記載があるもの）
- ② 振込口座のわかるもの（通帳など）
- ③ 母子健康手帳（妊娠している女性の夫の場合のみ）

【健康増進課 申請窓口・問い合わせ先】

健康増進課（四季健幸館浅美運輸 Spa）

電話：0299-48-0221（直通）

小川保健相談センター（小川玉里保健係）

電話：0299-58-1411（直通）